

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社美鈴に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社美鈴に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年6月7日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社美鈴に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社美鈴（「美鈴」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、美鈴の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、美鈴がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

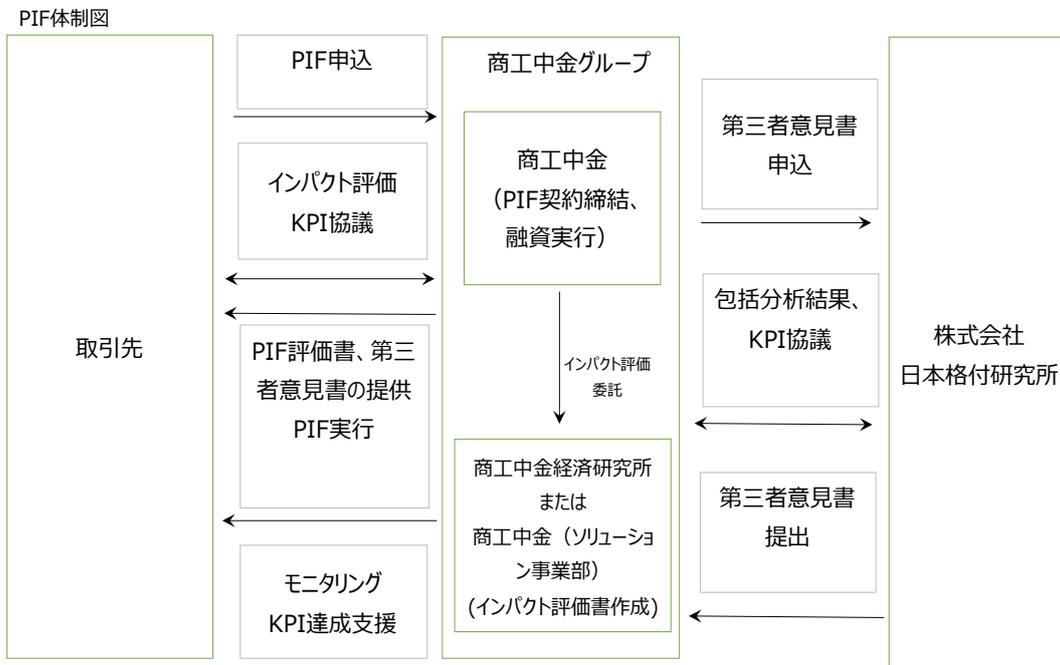
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である美鈴から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

外窪 祐作

外窪 祐作



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年6月7日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社美鈴（以下、美鈴）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、美鈴の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社美鈴
借入金額	400,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 12 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	茨城県水戸市米沢町 415 番地の 1
設立	1989 年 6 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	<2024 年 3 月末現在> 105 名（うち、パート 24 名） <資格保有> 薬剤師 68 名、登録販売者 13 名
事業内容	調剤薬局
主要取引先	一般個人

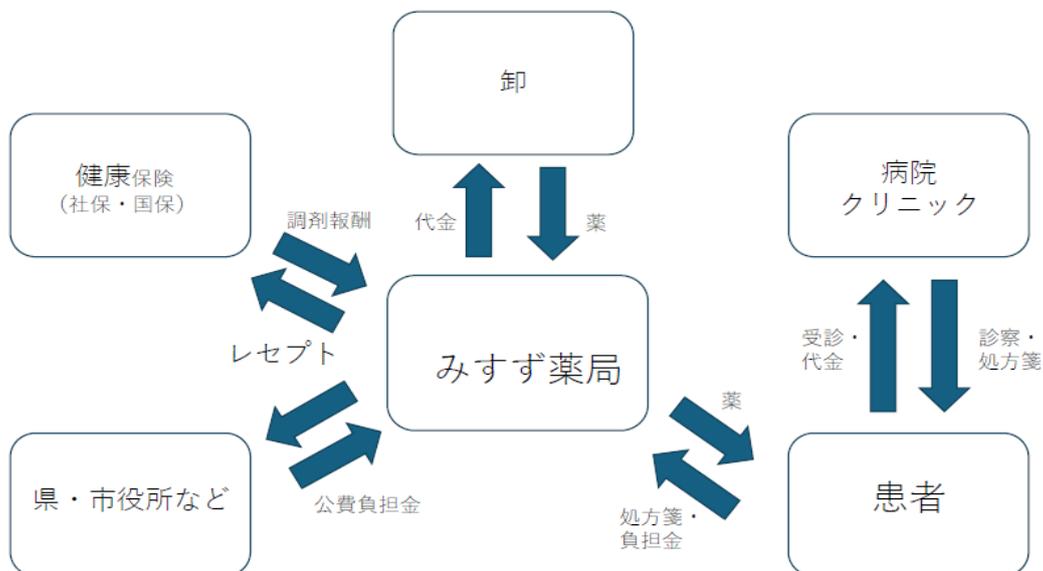
【業務内容】

美鈴は、茨城県内を中心に店舗展開を行う 1989 年創業の調剤薬局である。酒屋として 1956 年に創業したが、薬剤師でもあった先代社長(現会長：鈴木猛氏)が、1981 年に店の一角に薬局を設けたのが始まりである。1989 年法人化後、1991 年の梅香店を皮切りに出店を開始し、現在では合計 18 店舗(美鈴 15 店舗、子会社 3 店舗)を運営するに至っている。調剤薬局では全店で一般医薬品を取り扱っている。

季刊冊子「みすず通信」を発行し、花粉症等の季節毎に注意すべき病気の解説や健康レシピ等を紹介している。来店患者に冊子を配布することで地域住民の健康に対する意識向上に努めている。2020 年 3 月地域住民に親しまれることを目的にブランディングを行い、「すずめのようにみんなが知っている身近な存在」をコンセプトとして「みすずめちゃん」をオリジナルキャラクターに設定した。また、水戸芸術館の北に位置する病院に併設されたみすず五軒町店は、駐車場から病院までのアプローチを縁側に見立ててベンチや小鳥を呼び寄せる水盤を設置し、都市の中に小さな緑のなごみ空間を創り出している。通院患者や家族の心が少しでも軽くなるようにとの店作りが評価され、2019 年いばらきデザインセレクションにおいて「デザインセレクション部門：知事選定」を受賞している。

調剤薬局の垣根を越え、「健康」だけでなく「生活」に関するサービスまで提供することが重要だとの考えのもとに取り組んでいる。前身である鈴木酒店時代からの「誰かのために」という軸は変わっておらず、生活の拠点として必要となる「かかりつけ薬局」を目指し、「人々の健康、生活に貢献をして地域社会から必要とされる会社」になることを目標にしている。

<商流図>



<店舗の外観>



<店内の様子>



<みすず通信>



<カレンダー等によるブランディング>



【沿革】

1956年 6月	鈴木恒久氏により鈴木酒店開業
1991年 12月	みすず薬局梅香店開局(※1)
1993年 4月	みすず田彦店開店(※1)
1994年 9月	みすず羽鳥店開店(※2)
1994年 11月	みすず薬局幸町店開局
1995年 11月	みすずコープ店開店(※2)
1996年 4月	みすず薬局緑町店開局
1996年 8月	みすず相金店移転(※2)
1997年 3月	みすず薬局笠間店開局
1997年 7月	みすず薬局本店移転、同時にみすず薬局海老沢店に改称(※2)
1997年 8月	みすず薬局豊喰店開局
1997年 10月	営業本部移転
1999年 3月	みすず薬局石崎店開局
2000年 9月	みすず薬局白梅店開局
2003年 12月	みすず薬局中台店開局
2008年 3月	みすず薬局笠間大町店開局
2008年 8月	みすず薬局柵町店開局

2008年 9月	みすず薬局ひたち野東店開局(※2)
2008年 12月	みすず薬局つくば豊里店開局
2009年 5月	みすず薬局豊喰店移転
2014年 3月	みすず薬局笠間店移転
2015年 5月	みすず薬局石崎店移転
2015年 12月	みすず薬局つくば豊里店閉局
2018年 4月	みすず薬局長岡店開局
2018年 10月	みすず薬局千波店開局
2019年 5月	みすず薬局五軒町店開局
2019年 12月	五軒町店がいばらきデザインセレクションにおいて「デザインセレクション部門：知事選定」を受賞
2020年 5月	みすず薬局日立金沢町店開局
2020年 10月	地域未来牽引企業に選定
2021年 6月	みすず薬局中台店移転
2022年 4月	SDGs 宣言
2022年 8月	みすず薬局幸町店移転
2023年 4月	株式会社美鈴 本社移転
2023年 4月	株式会社メディックス(もみのき薬局・メープル薬局)、有限会社オーク(かしのき薬局)をM&A

(※1) 調剤薬局(みすず薬局)は開局、ドラッグストア(みすず)は開店の表示

(※2) 閉鎖済み

<デザインセレクションを受賞した五軒町店：外観>



<五軒町店：内観>



<デザインセレクション受賞式>



<地域未来牽引企業選定証>



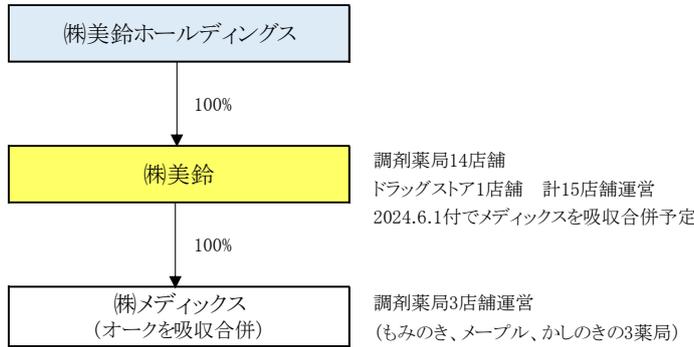
<SDGs 宣言書>



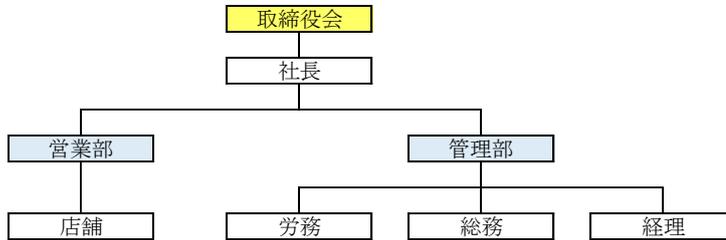
【事業拠点】

拠点名	住所	機能
みすず薬局 梅香店	茨城県水戸市梅香 1-2-6 みすずビル 1F	調剤薬局
みすず 田彦店	茨城県ひたちなか市東石川 3444-4	ドラッグストア
みすず薬局 幸町店	茨城県ひたちなか市幸町 14-1	調剤薬局
みすず薬局 緑町店	茨城県水戸市大工町 3-10-14	調剤薬局
みすず薬局 笠間店	茨城県笠間市下市毛字稻荷林 263	調剤薬局
みすず薬局 豊喰店	茨城県那珂市豊喰 1156-11	調剤薬局
みすず薬局 石崎店	茨城県東茨城郡茨城町上石崎 4698-75	調剤薬局
みすず薬局 白梅店	茨城県水戸市白梅 3-8-4	調剤薬局
みすず薬局 中台店	茨城県那珂市中台 707-20	調剤薬局
みすず薬局 笠間大町店	茨城県笠間市笠間 1158-4	調剤薬局
みすず薬局 柵町店	茨城県水戸市柵町 1-3-15	調剤薬局
みすず薬局 長岡店	茨城県東茨城郡茨城町長岡 3317-75	調剤薬局
みすず薬局 千波店	茨城県水戸市千波町 2599-1	調剤薬局
みすず薬局 五軒町店	茨城県水戸市五軒町 1-5-35	調剤薬局
みすず薬局 日立金沢町店	茨城県日立市金沢町 3-20-2	調剤薬局

<グループ会社>



<美鈴：組織図>



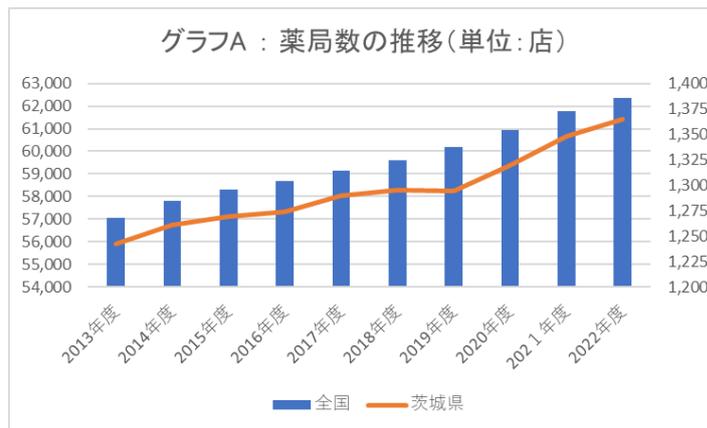
<拠点マップ>

<p>本社 〒310-0847 水戸市米沢町415-1 ☎ 029-303-6670 ☎ 029-303-6671</p>	<p>梅香店 〒310-0022 水戸市梅香1-2-6みずびル1F ☎ 029-233-5738 ☎ 029-227-1570 🕒 月～金 9:00～18:00 土 9:00～13:00</p>	<p>田彦店 〒312-0052 ひたちなか市東石川3444-4 ☎ 029-275-5425 ☎ 029-275-6956 🕒 月・火・水・金 8:30～18:00 木 8:30～16:30 土 8:30～13:00</p>	<p>幸町店 〒311-1226 ひたちなか市幸町14-1 ☎ 029-352-3720 ☎ 029-352-3721 🕒 月～土 9:00～18:00</p>	<p>緑町店 〒310-0031 水戸市大工町3-10-14 ☎ 029-233-1112 ☎ 029-233-1113 🕒 月～金 9:00～17:30 土(第一) 9:00～13:00</p>	<p>笠間店 〒309-1626 笠間市下市毛字稲荷林263 ☎ 0296-72-5355 ☎ 0296-72-5358 🕒 月・火・水・金 9:00～18:30 木 9:00～17:00 土 9:00～13:00</p>	
<p>豊喰店 〒311-0117 那珂市豊喰1156-11 ☎ 029-295-2355 ☎ 029-295-6728 🕒 月～土 9:00～17:00</p>	<p>石崎店 〒311-3122 東茨城郡茨城町上石崎4698-75 ☎ 029-240-8055 ☎ 029-240-8056 🕒 月～金 9:00～17:30 土(第一) 9:00～13:00</p>	<p>白梅店 〒310-0804 水戸市白梅3-8-4 ☎ 029-302-8155 ☎ 029-302-8156 🕒 月～金 9:00～18:00 土 9:00～13:00</p>	<p>中台店 〒311-0113 那珂市中台707-20 ☎ 029-353-2355 ☎ 029-353-2356 🕒 月～金 8:30～17:30 土 9:00～14:00</p>	<p>笠間大町店 〒309-1611 笠間市笠間1158-4 ☎ 0296-70-1161 ☎ 0296-70-1162 🕒 月・火・木・土 9:00～18:00 水・金 9:00～17:00</p>	<p>柵町店 〒310-0802 水戸市柵町1-3-15 ☎ 029-212-7190 ☎ 029-212-7191 🕒 月～土 9:00～17:30</p>	
<p>長岡店 〒311-3116 東茨城郡茨城町長岡3317-75 ☎ 029-291-3380 ☎ 029-291-3381 🕒 月・火・木・金 8:30～17:30 水 8:30～16:30 土 8:30～15:30</p>	<p>千波店 〒310-0851 水戸市千波町2599-1 ☎ 029-350-7251 ☎ 029-350-7252 🕒 月・火・水・金 9:00～18:00 木 8:30～16:30 土 9:00～13:00</p>	<p>五軒町店 〒310-0063 水戸市五軒町1-5-35 ☎ 029-350-2015 ☎ 029-350-2016 🕒 月・火・水・金・土 9:00～17:30 木 9:00～13:00</p>	<p>日立金沢町店 〒316-0015 日立市金沢町3-20-2 ☎ 0294-32-5571 ☎ 0294-32-5572 🕒 月～金 8:30～17:30 土(第2・4)営業 (その週の土曜日は休診)</p>	<p>もみのき薬局 〒310-0826 水戸市洗井町241-5 ☎ 029-300-2555 ☎ 029-224-2517 🕒 月・火・水・金 9:00～18:00 木 8:30～17:30 土 9:00～13:00</p>	<p>メープル薬局 〒315-0052 かすみがら市下稲吉2633-173 ☎ 0299-37-7211 ☎ 0299-59-2210 🕒 月・火・水・金 9:00～18:30 木 8:30～17:30 土 9:00～18:00</p>	<p>かしのき薬局 〒311-0113 那珂市中台750-6 ☎ 029-352-0234 ☎ 029-352-1023 🕒 月・火・水・金・土 8:30～18:00</p>

2.2 業界動向

■ 薬局数の推移

グラフ A は全国と茨城県の薬局数の推移を示したものである。2013 年度から 2022 年度の間、全国は 57,071 店から 62,375 店へ 9.3% の増加、茨城県では 1,242 店から 1,365 店へ 9.9% の増加で、伸び率はほぼ同程度となっている。一方で、2022 年度における人口 10 万人あたりの薬局数は、全国が 50 店、茨城県が 48 店で、茨城県は全国をやや下回っている。美鈴は出店を行うことで、県内の薬局数増加に取り組んでいる。

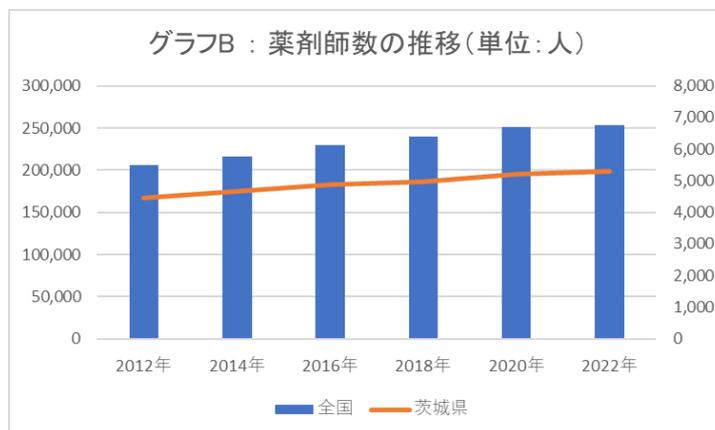


(出典) 厚生労働省「衛生行政報告例」より商工中金経済研究所が作成。

全国は左軸、茨城県は右軸。

■ 薬剤師数の推移

グラフ B は全国と茨城県における、薬局・医療施設等に就いている薬剤師数を示したものである。2012 年から 2022 年の間、全国は 205,716 人から 253,198 人へ 23.1% の増加、茨城県では 4,469 人から 5,296 人へ 18.5% の増加で、茨城県は全国の伸び率を下回っている。2022 年における人口 10 万人あたりの施設従事薬剤師数についても全国が 203 人、茨城県が 187 人で、茨城県は全国を下回っている。美鈴は出店を行うことで、県内の施設従事薬剤師の増加に取り組んでいる。

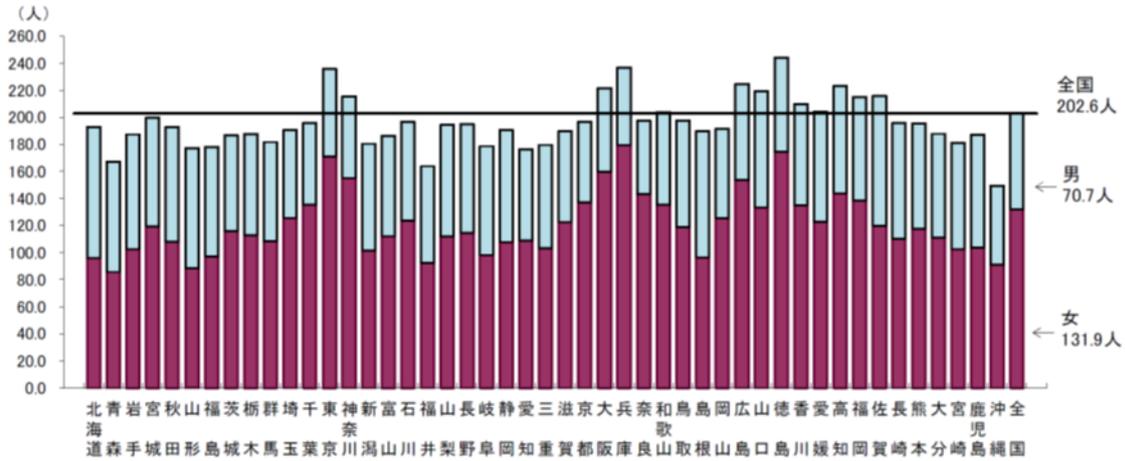


(出典) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」より商工中金経済

研究所が作成。全国は左軸、茨城県は右軸。

都道府県（従業地）別にみた薬局・医療施設に従事する人口10万対薬剤師数

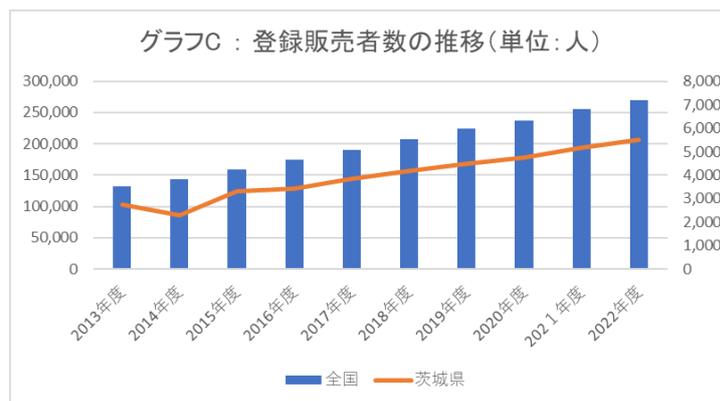
令和4（2022）年12月31日現在



（出典）厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

■ 登録販売者数の推移

グラフCは全国と茨城県の登録販売者数の推移を示したものである。2013年度から2022年度の間、全国は132,791人から270,125人へ103.4%の増加、茨城県では2,762人から5,506人へ99.3%の増加で、茨城県は全国の伸び率をやや下回っている。2022年度における10万人あたりの登録販売者数についても全国が216人、茨城県が194人で、茨城県は全国を下回っている。美鈴は登録販売者の資格取得を推進することで、県内の登録販売者数増加に取り組んでいる。



（出典）厚生労働省「衛生行政報告例」より商工中金経済研究所が作成。

全国は左軸、茨城県は右軸。

2.3 経営理念、経営方針等

【経営理念】

経営理念
人々の健康、生活に貢献をして地域社会から必要とされる会社になる

【経営方針】

使命
<p>日進月歩で進化する ICT を活用しながら、人だからこそできる 「観察力」「薬歴の読解力」「会話力」「傾聴力」「提案力」で信頼関係を築き、 「健康」だけでなく「生活」に関するサービスを提供すること。 そして、患者様、取引先様、従業員とその家族まで笑顔で暮らす社会をつくること。 それが、使命です。</p>

【オリジナルキャラクター】

コンセプト
「スズメのようにみんなが知っている身近な存在」
ネーミング：みすずめちゃん
「スズメ」と社名「美鈴」からネーミング
<p>みすずめちゃん</p>  <p>正面 横 後</p>

2.4 事業活動

美鈴は、以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

● CO2 排出削減への取り組み

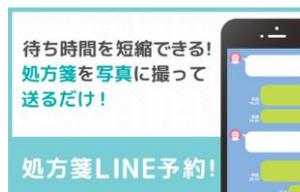
使用エネルギーは電力が主であり、照明の LED 化は 100%完了している。冬場には灯油を燃料とした暖房機器を使用していたが、勤務中の服装を自由化すること(上着の着用等)することで、燃料を使用した暖房機器の使用を中止している。本社には EV 充電器を設置している。EV を所有している役員・社員が利用しているが、今後は社用車の代替時期に合わせて EV 化に取り組む考えである。主要仕入業者は 3 社あり、各社毎の配送にて納品を受けている。従来 1 日 2 回の配送であったが、仕入業者との協議により各社 1 日 1 回の配送に変更している。2022 年 4 月から数店舗で試行的に開始し、現在では全店舗で配送頻度を削減している。

● 廃棄物削減等への取り組み

廃棄物としては、期限切れ薬剤・段ボール・PTP シート(薬の包装)・コピー用紙が主である。薬剤はまとまった数量での発注となるため、廃棄薬剤が出ないよう店舗間での在庫融通を行うとともに、期限が迫った薬剤については同業他社に売却することで期限切れが生じないよう取り組んでいる。期限切れとなった薬剤は業者に処理を委託するとともに、成分管理が必要なものについては保健所立ち合いのもとで処分を行っている。

PTP シートは回収業者で焼却処分が行われているのが現状であるが、プラスチックとアルミニウムに分けて資源として活用する取り組みが出てきている。第一三共ヘルスケアがテラサイクルジャパンと共に、横浜市の協力のもと、2022 年 10 月より「おくすりシート リサイクルプログラム」を開始しており、現在情報収集を行っているところである。コピー用紙については、FAX で受け付けている処方箋を LINE での受付に変更する等ペーパーレス化に取り組んでおり、今後社員 1 人当たりの使用枚数削減に取り組む考えである。段ボールは回収業者へ委託している。

<LINE 予約>



【社会面】

■ 保健・衛生への取り組み

● 安全管理への取り組み

労災は 5 期以上発生していなかったが、2023 年 9 月期に 1 件発生している。不注意を起因とした軽微なケガで、労働基準監督署への報告も不要となっている。注意喚起を徹底することで対応している。

■ 社員教育への取り組み

研修制度の概要は以下の通りであり、制度に沿って社員教育を実施している。

対象者	実施研修等
新入社員	○新人研修（集合研修、現場研修） ○フォローアップ研修 ○メンター制度
上記以外の社員	○ヒアリングスキル研修 ○カウンセリングスキル研修 ○バイタルチェック研修

会社として登録販売者の資格取得を推奨しており(受験費用は全額会社負担)、2024年2月現在13名が登録販売者の資格を保有している。薬剤師向けには、認定薬剤師の資格取得とその更新を目的として2017年から「e-ラーニング」を導入している。資格取得を希望する薬剤師が勤務時間内に受講しており、2024年2月現在の認定薬剤師は36名、資格取得に向け取り組んでいる薬剤師が13名となっている。認定薬剤師には手当を支給している。2024年9月期からは外部のカウンセリングスキル研修への派遣を開始した。個々の薬剤師によりカウンセリングレベルにバラツキがあるため、レベル統一を目的としている。メーカーの勉強会に参加した際に、和歌山大学教授のプログラムについて紹介があり、派遣を決定したものである。また、事務員・薬剤師毎にキャリアプランを作成し社員の育成に努めている。今後キャリアプランのブラッシュアップを図りたい考えである。以上のような取り組みを通してかかりつけ薬局としての機能を強化していく方針である。ハラスメント研修については不定期で実施している。これまでハラスメント事案は発生していないものの、今後は年1回の頻度で定期開催していく方向である。

<キャリアプラン>

事務職



薬剤師



■ 雇用への取り組み

● 時間外労働削減、有給休暇取得推進への取り組み

時間外労働時間は月平均 7 時間程度と少なく、多い時期でも 20 時間以内に収まっている。有給休暇取得率は 76%で、卸・小売業の平均 55.5%(厚生労働省「令和 5 年就労条件総合調査」)を約 20 ポイント上回っている。社内交流会の開催や柔軟な店舗間の応援体制により、店舗の垣根を越えて人事交流を行っていることが、休暇を取得しやすい環境を整え、有給休暇取得率の高さにつながっている。

● 働きがい向上への取り組み

下記取り組みにより社員の働きがい向上に努めている。新入社員の入社後 3 年間の離職率は 28.6%と平均水準(厚生労働省 2020 年新卒就職者調査：小売業 大卒 38.5%、高卒 48.3%)より 10 ポイント程度低くなっている。

<取り組み>

- ・経営方針発表会(年 1 回、新年明けに社長が全社員あてオンライン配信)
- ・毎期のベースアップ実施
- ・地元ガス会社との契約による福利厚生向上(イベント参加、低価格での物品購入等)
- ・社内交流会開催による店舗の垣根を越えた人事交流の実施
- ・ハラスメント目安箱の設置 等

【社会面・経済面】

■ ダイバーシティへの取り組み

雇用・登用に男女差はなく、適性を重視している。医療事務スタッフに女性が多いことから社員の男女比は 3 : 7 と女性の比率が高くなっているが、管理職の女性比率は 2024 年 2 月現在 39%にとどまっている。時短勤務やフレックスタイム制を導入することで働きやすい職場作りに取り組んでいる。また、2024 年 4 月障がい者を 1 名採用し、障がい者雇用への取り組みを開始した。今後、管理職の女性比率のアップと、障がい者の法定雇用率達成に向けて取り組む考えである。65 歳定年制を採用しており、希望者は定年後の再雇用を行っている。2024 年 2 月現在 65 歳超の社員は 10 名、うち再雇用者が 5 名である。

■ 薬局インフラ強化、地元雇用推進等への取り組み

● 薬局インフラの強化

計画的な出店を行うことで薬局インフラを強化していく方針である。また、現在 1 店舗(白梅店)のみ指定を受けている健康サポート薬局についても、基準クリアに向け計画的に取り組むことで健康サポート薬局指定店舗を増やし、かかりつけ薬局としての機能を強化していく考えである。BCP については、震度 6 弱の地震を想定した計画を 2019 年に策定済みであり、感染症蔓延時にも当該計画を準用する予定である。

- 地元雇用の維持・拡大

新規出店時には地元雇用に優先している。また、2023 年には後継者不在等で経営継続が困難な薬局 2 社を買収し、地元雇用の維持に貢献している。今後とも後継者不足等で継続が困難な薬局については買収を検討していく考えである。

- インターンシップへの取り組み

県内の学生は都内の大学(薬学部)に通うケースが多いため、インターンシップを活用して地元雇用に努めている。1day・2day・3day3 つのコースを用意し、交通費・宿泊費等は会社負担で行っている。毎年 2~3 名の申込みがあり、数名がインターンシップを活用して入社した実績がある。

<インターンシップ>

1day コース	2day コース	3day コース
10:00~16:00	1日目 13:00~16:00 2日目 10:00~16:00	1日目 13:00~16:00 2日目 10:00~16:00 3日目 10:00~16:00
インターンには参加したいけど 1日しか時間がとれない! そんな忙しい方にオススメです。	ちょっと行くのに時間がかかる… 1日目はゆっくり午後から開始 2日目にしっかり時間をとります ※宿泊先当社で用意	がっつりインターンに参加したい 基礎からその他のコンテンツも しっかりと時間をとって学べるコ ースです ※宿泊先当社で用意

- ジェネリック医薬品の利用促進

各店舗窓口では、処方箋受付時にジェネリック医薬品使用の意思確認を徹底し、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでいる。

【その他】

■ 社会貢献活動

(取組内容)	(概要)
災害時の薬剤師派遣	・災害時には薬剤師会の募集に応じて薬剤師を派遣しており、大雨等で浸水した建物の床消毒等を行っている。
学校薬剤師	・薬剤師数名が学校薬剤師に就任しており、学校の環境衛生検査(水質・空気・照明)等を行っている。
職場体験	・学校からの要請に応じ、年 1~2 回中学生を中心に受入れ(1 回あたり 3~5 名)、職場体験に貢献している。
スポンサー支援	・社会人バスケットチーム(東海クラブ)のスポンサーとなり、金銭面のサポートや練習着の提供、ドーピングに関する相談等を行っている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	専門店による医薬品、医療品および化粧・洗面用品小売業
ポジティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
保健・衛生、経済収束	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規出店 ➢ 健康サポート薬局の増加
教育、雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 資格取得推進
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地元雇用推進 ➢ ダイバーシティへの取り組み
経済収束	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 後継者不在等で経営継続困難な薬局の買収

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
雇用	➤ (時間外労働削減、有給休暇取得推進のための)店舗の垣根を超えた人事交流
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 薬剤廃棄量と紙使用量の削減
気候	➤ 社用車のEV化推進

UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたインパクト以外に同社の事業活動を踏まえ、ポジティブ・インパクトとして「教育」「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「資源効率・安全性」「気候」を、それぞれ追加した。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

美鈴は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、経済収束（インフラ強化）								
取組内容（インパクト内容）	新規出店と健康サポート薬局の増加								
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 5年間で5店舗を新規出店する ● 健康サポート薬局を年間1店舗ずつ増加する <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年2月 現在</th> <th>2028年12月 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康サポート薬局</td> <td>1店舗</td> <td>6店舗</td> </tr> </tbody> </table>				2024年2月 現在	2028年12月 目標	健康サポート薬局	1店舗	6店舗
	2024年2月 現在	2028年12月 目標							
健康サポート薬局	1店舗	6店舗							
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 5年間で5店舗を計画的に出店することで、薬局インフラとしての機能を強化していく。 ➢ また、地域生活の拠点として必要となる「かかりつけ薬局」を目指しており、健康サポート薬局の指定店舗増加に取り組む。健康サポート薬局の指定を受けるには、一定の要件（業務体制、設備等）を満たす必要があり、計画的に取り組むことで年間1店舗ずつ増やしていく。 								
貢献する SDGs ターゲット	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。							
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。							

特定したインパクト	教育、雇用（社員教育への取り組み）
取組内容（インパクト内容）	資格取得推進
KPI	● 登録販売者の資格取得者を毎年1名ずつ増加する

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>2024年2月 現在</td> <td>2028年12月 目標</td> </tr> <tr> <td>登録販売者</td> <td>13名</td> <td>18名</td> </tr> </table>		2024年2月 現在	2028年12月 目標	登録販売者	13名	18名
	2024年2月 現在	2028年12月 目標						
登録販売者	13名	18名						
		<ul style="list-style-type: none"> ● 外部のカウンセリングスキル研修へ毎年2名ずつ派遣する 						
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 店舗増加等に対応するため、登録販売者を増やしていく方針である。受験費用は会社が負担する等の支援を行うことで、資格取得を推進していく。 ➢ 薬剤師のカウンセリングレベル統一を目的として、2024年9月期から外部のカウンセリングスキル研修への派遣を開始した。毎年2名ずつ派遣することでスキルアップを図り、かかりつけ薬局としての機能を強化していく。 							
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。						
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。						

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（地元雇用、ダイバーシティの推進）												
取組内容（インパクト内容）	地元雇用推進とダイバーシティへの取り組み												
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 5年間で地元雇用を20名増加する ● 管理職の女性比率を50%に引き上げる <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2024年2月 現在</td> <td>2028年12月 目標</td> </tr> <tr> <td>管理職の女性比率</td> <td>39%</td> <td>50%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者の法定雇用率を達成し維持する <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2024年2月 現在</td> <td>2027年12月 目標</td> </tr> <tr> <td>障がい者雇用率</td> <td>0%</td> <td>2.7%</td> </tr> </table>		2024年2月 現在	2028年12月 目標	管理職の女性比率	39%	50%		2024年2月 現在	2027年12月 目標	障がい者雇用率	0%	2.7%
	2024年2月 現在	2028年12月 目標											
管理職の女性比率	39%	50%											
	2024年2月 現在	2027年12月 目標											
障がい者雇用率	0%	2.7%											
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 出店に伴う雇用は地元雇用を優先する考えであり、インターンシップも活用しながら5年間で20名の地元雇用増加に取り組む。 												

	<ul style="list-style-type: none"> 社員の男女比は 3:7 と女性の割合が高い一方で、管理職の女性比率は 39%にとどまっている。時短勤務やフレックスタイム制を推進することで女性が働きやすい環境を整え、キャリアプランを活用しながら管理職の女性比率向上を図る。 障がい者雇用については、2024 年 4 月 1 名採用により取り組みを開始した。特別支援学校と連携する等により障がい者雇用率の達成を目指す。 		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物（廃棄物の削減）												
取組内容（インパクト内容）	薬剤廃棄量と紙使用量の削減												
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 売上高に対する薬剤廃棄量(薬価ベース)を 0.025%に引き下げる <table border="1" data-bbox="659 1503 1362 1653"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023 年 9 月期 実績</th> <th>2028 年 9 月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬剤廃棄量/売上</td> <td>0.033%</td> <td>0.025%</td> </tr> </tbody> </table> 社員 1 人あたりの紙使用量を 20%削減する <table border="1" data-bbox="659 1780 1362 1973"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023 年 9 月期 実績</th> <th>2028 年 9 月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 人あたり 紙使用量</td> <td>A4 : 4,842 枚 A5 : 6,416 枚</td> <td>A4 : 3,873 枚 A5 : 5,132 枚</td> </tr> </tbody> </table> 		2023 年 9 月期 実績	2028 年 9 月期 目標	薬剤廃棄量/売上	0.033%	0.025%		2023 年 9 月期 実績	2028 年 9 月期 目標	1 人あたり 紙使用量	A4 : 4,842 枚 A5 : 6,416 枚	A4 : 3,873 枚 A5 : 5,132 枚
	2023 年 9 月期 実績	2028 年 9 月期 目標											
薬剤廃棄量/売上	0.033%	0.025%											
	2023 年 9 月期 実績	2028 年 9 月期 目標											
1 人あたり 紙使用量	A4 : 4,842 枚 A5 : 6,416 枚	A4 : 3,873 枚 A5 : 5,132 枚											

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 薬剤は各店舗が発注しているが、全店舗での在庫量を確認しながら発注することで過剰在庫を排除し、期限切れ薬剤の発生を抑制していく。 ➤ 紙使用量については、LINE での処方箋受付を推進すること、社内のペーパーレス化を推進することで、削減を図る。 	
貢献する SDGs ターゲット	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候（CO2 排出削減）										
取組内容（インパクト内容）	社用車の EV 化推進										
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 代替更新時期に合せ、社用車の EV 化を図る <table border="1" data-bbox="679 887 1270 1081" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024 年 2 月 現在</th> <th>2028 年 12 月 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社用車</td> <td>9 台</td> <td>9 台</td> </tr> <tr> <td>うち EV 車</td> <td>0 台</td> <td>3 台</td> </tr> </tbody> </table>			2024 年 2 月 現在	2028 年 12 月 目標	社用車	9 台	9 台	うち EV 車	0 台	3 台
	2024 年 2 月 現在	2028 年 12 月 目標									
社用車	9 台	9 台									
うち EV 車	0 台	3 台									
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本社には役員・社員用として、既に EV 充電器が設置済みである。今後、社用車の代替時期に合わせて計画的に EV 化を図り、CO2 削減に取り組む。 										
貢献する SDGs ターゲット	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。										
	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。										

ポジティブ・インパクトとして特定した項目のうち「経済収束」については、現状の取り組みを継続する予定であり KPI は設定していない。ネガティブ・インパクトとして特定した項目のうち「雇用」については、時間外労働時間・有給休暇取得率・離職率が業界平均水準をクリアする等の抑制が図られていることから KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

美鈴では、本ファイナンスに取り組むにあたり、鈴木社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、鈴木社長を最高責任者、相澤係長をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	鈴木 哲哉
(プロジェクト・リーダー)	経理係長	相澤 佳紀

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、美鈴と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、美鈴と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。美鈴は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 吉岡 幸一

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190